

	住 民 基 本 台 帳	外 国 人 登 録	合 計	前 月 比
男	37,250	434	37,684	91減
女	38,665	533	39,198	41減
計	75,915	967	76,882	132減
世帯数	37,718	535	38,253	65減

平成23年度 (2011年度) 所信表明

魅力ある狛江を築き 住民自治のまちづくりを 着実に前進へ

平成23年度は、新基本構想で掲げた「私たちがつくる水と緑のまち」の実現へ向けて、それぞれの施策を具体的に前進させるとともに、市民ニーズや社会の変化にも柔軟に対応していくことで、さらなる高みを目指していく年度となります。

2月23日(水)開催の第1回定例会において、市長は平成23年度の市政を進めるに当たって基本的な考え方や所信を表明しました。そのあらましをお知らせします。

〔問い合わせ〕財政課

平成23年(西暦2011年) 予算の概要等の説明を中心に、狛江市議会第1回定例会に当たり、平成23年度狛江市一般会計 営方針を申し上げます。

地方財政をめぐる動きと 狛江市の行財政運営

アメリカ発の金融危機以降、円高の進行等とも相まって、日本経済は依然として厳しい状況にあり、国は22年度の補正予算

において、きめ細かな交付金の創設など経済対策に取り組んでいます。景気回復の軌道に乗るまでには至っておりません。



矢野ゆたか市長 所信表明

国は昨年12月に「平成23年度地方財政対策」を発表しました

が、新年度の地方税、地方交付税および臨時財政対策債など一般財源総額は前年度比で887億円の微増であり、交付団体ベ

ースでは前年度比187億円の増でほぼ横ばいとなっています。生活保護費の増加や高齢化による介護保険、後期高齢者医療特

別会計への繰出金の増加が見込まれる中、実質的には歳出の削減が求められるものとなります。また、子ども手当については、

3歳未満は月額2万円となりますが、地方負担はそのまま残ることとなり、全国市長会などから批判や不満が噴出しています。

一括交付金については、第一段階として都道府県分を対象に実施されますが、総額が削減されるのではないかと、活用範囲が狭いなど残された課題も多く、今後の地方財政制度がどうなるのかは依然不透明なままです。

しかしそのような中でも、住民に直接関わる市区町村では粛々とその運営を進めていかなくてはなりません。狛江市では22年度において、創業支援資金融資制度、小口零細企業事業資金融資制度の創設や緊急雇用事業

2面へ続く

全国瞬時警報システムが スタートします

3月31日(水)午前10時から、国の緊急情報を受信すると、防災行政無線で市民の皆さんに瞬時にお知らせする「全国瞬時警報システム」の運用を開始します。

■注意事項

▽緊急な情報であるため、時間帯(深夜、早朝)に関係なく自動的に市内全域に同時に放送します。

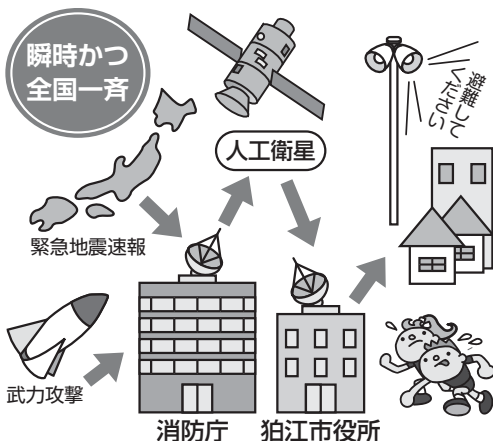
▽放送するメッセージは、3回繰り返し放送します。

■放送が鳴ったら

▽緊急地震速報のとき 震度5弱以上の地震が来る数秒前の放送です。直ちに机の下に隠れるなど身の安全を確保し、倒れやすいものから離れてください。

【放送例】チャイム音の後「大地震が来ます」

市の受信機が緊急情報を受信すると、防災行政無線を自動的に起動させ、屋外のスピーカーから瞬時に皆さんに注意を呼び掛ける放送を行います。



▽弾道ミサイルなどの攻撃、大規模テロ、その他国民保護に関する緊急情報のとき 建物の中に避難し、テレビやラジオから情報を得るとともに、市役所からの情報などに注意してください。

【放送例】サイレンの後「ミサイル発射情報...」

【問い合わせ】安心安全課

市制施行 40周年記念事業

「野菜丼(こま丼)」

ついに登場!



狛江の魅力の一つに新鮮な野菜があります。昨年10月に、野菜の素材を生かし、旬の野菜のおいしさを存分に味わえる野菜丼(こま丼)を考案しました。

多くの方々に問い合わせをいただきましたが、いよいよ販売を開始します。

【日時】3月26日(土)午前11時

から(売り切れ次第終了)

※4月から毎月第2火曜日を「こま丼」デーとして、販売する予定です。

【会場】市役所食堂

【販売数・価格】100食・1食500円

【問い合わせ】市制施行40周年記念事業実行委員会事務局(政策室広報広聴担当)

4月10日(日)は 東京都知事選挙の 投票へ!



10面を
ご覧ください

市内共通商品券など緊急経済対策を実施いたしました。23 年度も効果等に留意しながら取り組むとともに、「安全の確保」「子育て支援」「高齢者・障がいのある人への支援」「伯江らしさを発揮するまちづくり」の 4 つを地域戦略として、その実現に邁進してまいります。

これまで伯江市は、事業債の発行抑制に努めてまいりましたが、公共施設の耐震化、学校普通教室への空調設置、用地取得

平成 23 年度 一般会計予算案等の概要

それでは、新年度予算案の概要について、数字は概算となりますが、説明申し上げます。

特別会計を含めた予算総額は 406 億 1,500 万円、6・4%の増で、そのうち一般会計予算は、252 億 3,600 万円、前年度比 17 億 9,000 万円、前年度比 7・6%の増となりました。

一般会計の歳入では、市税が当初予算比で大幅な減額ですが、22 年度予算現額との比較では増額となっています。地方譲与税は減額ですが、利子割交付金などの税連動交付金はそれぞれ増額となりました。地方交付税は 16 億 6,000 万円、前年度比 59・6%の増を見込んでおります。国庫支出金 5 億 800 万円の増額は、子ども手当負担金や道路事業に伴う補助金などによるものです。都支出金 2 億 8,800 万円の増額は主に緊急雇用創出事業補助金によるものです。基金等からの繰入金は元和泉テニスコート用地取得に公共

などは、この時期、集中的かつ早期に取り組む必要があるため、事業債の発行増に踏み切りました。これは前期基本計画の 5 年間に限定した判断で、長期的なスパンにおいては事業債発行抑制を継続するものです。財政運営のメリハリをつけながら、将来の市民ニーズや社会の変化、

新しい課題に对应していくとともに、それらを支え得る財政基盤強化のため引き続き行財政改革を進めます。

施設整備基金を活用するため増額いたしました。市債 5 億 900 万円の増額は、民生債 2 億 6,000 万円、教育債 1 億 8,000 万円、土木債 1 億 4,600 万円の増を主な要因としております。

歳出においては、議会費が 38・2%の増ですが、議員年金制度廃止に伴う公費負担によるものです。民生費は 9・5%の増ですが、子ども手当の通年化や拡充、国民健康保険特別会計への繰出金や生活保護費の増額が主な要因です。衛生費は、ワクチン接種や清掃施設整備基金の増額がありますが、多摩川衛生組合負担金の減額で差し引き 2・1%の減となっています。商工費については、市制施行 40 周年事業「音楽と花火の祭典」の終了で 20・5%の減となりました。土木費は、市道 32 号線や市道 34 号線の整備事業増額などにより 15・4%、教育費は元和泉テニスコート用地取得などのため

19・7%の、いずれも増となっています。公債費は 0・7%の増、諸支出金は減債基金積立金

平成 23 年度予算案の主な事業、 新年度に取り組む主な施策等 について

次に、平成 23 年度予算案の主な事業、新年度に予定している主な取り組み等について、説明申し上げます。この予算編成に当たっては、法改正への対応や国庫交付金等の財源確保に留意しながら、編成方針で示した 5 つの柱、ならびに 20 年市長選挙で公約として掲げた「6 つのビジョン」の実現を軸に作業いたしました。またアクションプランの終了と市制施行 40 周年を契機に新たな伯江づくりに踏み出しましたが、この間の庁内議論や実践を踏まえ、市政やまちづくりを新たな高い段階に止揚することを目指しております。

それでは、23 年度の伯江市の取り組みを、予算編成方針に沿って紹介いたします。

「東京―安全な都市―伯江」 の実現へ、その第一歩を

まず新年度は、安全なまちづくりを最優先課題に位置付けます。社会状況が混乱し、生命や財産、生活が脅かされている実感が強まっており、市の市民意識調査でも、防災や防犯など街の安全に対する市民要望は常にトップを占めています。幸い、伯江市においては地域の防犯パトロールや学校の安全パトロールなどが全市的に展開されるようになってから、安全度が急速

の減額により 99・3%の減でございます。

に高まっています。昨年の犯罪発生件数は、東京 26 市 23 区のうち少ない方から 3 番目、火災は 4 番目、そして交通人身事故は最も少なかったのが、私たちの伯江市でした。関係機関のご努力と市民ぐるみの活動が、つくりだした到達点は大変貴重であり、市としてはこれを継続しさらに前進しようと、「東京―安全な都市―伯江」の実現を目指すことにいたしました。これは警察署、消防署等との連携を密にしながら、7 万 7,000 市民の総力を挙げてこそ接近しうる目標で、新年度においてその第一歩を踏み出してまいります。

まず全体の旗印となる「(仮称)安心安全確保のための基本条例」策定の準備に入ります。防災・防犯だけでなく、新型インフルエンザなどの危機管理も含めた総合的な条例を想定していますが、新年度は対象や理念、仕組みや責務・役割など、その大枠を明らかにするため安心安全基本条例検討委員会を設置し、調査や研究などを行います。

また防災面では、これまで学校施設の耐震化に取り組み、21 年度からは公立保育園の耐震化にも入りましたが、新年度は、災害対策本部となる市庁舎の耐震改修と増築による防災センター建設の実設計予算も計上し

ています。地域においては避難所運営協議会を順次立ち上げてまいります。その条件整備として避難所特設電話を設置することになりました。また、和泉多摩川駅そばに水防倉庫を新設するとともに、上和泉地域センター改修の実設計、開設後 16 年目を迎えるあいとびあセンターのプール配管等改修も行います。防犯面では、調布地区防犯協会への補助金を増額し、市内の啓発活動や防犯パトロールを強化することいたしました。今年度設定した防犯モデル地区には街路灯 LED 化を集中的に進めるなど、環境整備を促進します。

交通安全対策では、新たに交通安全計画を策定するとともに、調布都市計画道路 3・4・4 号線道路築造、同じく 3・4・16 号線七差路整備を着実に進め、早期の完成を図ります。現在継続中の市道 32 号線(緑野小前)、市道 34 号線(伯江団地西側)の整備を進め、歩道の確保などに努めてまいります。

22 年度、大きく前進した駅前の放置自転車対策は、引き続き取り組みを強めることとし、新たな駐輪施設の確保とともに、これまで手薄だった喜多見駅、和泉多摩川駅での放置自転車監視・撤去を強化いたします。なお、保育園仮園舎建設に伴い、現行の自転車返還場所を旧七小跡地に移転し整備をしていきます。

子育てのための環境整備と 特色ある学校づくりへ

「子育て―一番のまち」を目指す

取り組みとして、新年度は施設面での整備に力点を置きました。まずは東京都が創設した補助制度を活用し、学校の普通教室にクーラーを 2 年間で設置します。23 年度にはすでに設置済みの三中を除く小・中全校の設計を完了するとともに、一小、一中、二中については取り付け工事も本年中に実施いたします。

学校の耐震工事も最終局面を迎え、新年度は三・四中学校耐震補強工事設計、三・四中体育館耐震補強工事、そして 24 年度には全学校施設の耐震化が終わる予定です。その他、二中体育館等改築や六小校舎外壁改修、一中校舎屋上防水工事を実施、また、旧七小跡地に建設する給食センターの設置準備委員会立ち上げや基本設計も予算化いたしました。

保育園施設も、21 年度から耐震化が始まりましたが、23 年度は藤塚保育園改修工事、駒井保育園改築工事実施設計、駄倉保育園耐震・増築工事基本設計を行います。これら一連の保育園改修・改築を行うための仮園舎は、今年度内に伯江駅南口地先に建設いたしますが、そこでは 0・1 歳児を対象に新たな一時保育を開始します。

学童クラブ関係では、(仮称)駒井(旧猪方前原)学童保育所の移転・新築工事を実施するとともに、上和泉学童保育所改修工事の実設計費も計上しました。現在、和泉小学生クラブの入所申請が慢性的に大幅超過していることから、和泉小学校内に放課後クラブを開設し 24 年度からの受け入れ体制強化を図ります。

ます。

なお、待機児対策の一環として、仮園舎隣接地へ新たに認可保育園を誘致するため、新設保育園運営法人選定委員会を設置いたします。また家庭福祉員確保のために、施設の運営費補助拡充、家庭福祉員養成講習委託事業を行ってまいります。

子育てを支援し、そのネットワーク化を図るために、新年度中に子育て専用サイトを立ち上げるとともに、新規に、子育て事業「むいからで遊ぼう」、妊産婦からを対象とした心理相談「ママの気持ち」事業をそれぞれスタートさせます。

教育環境の向上を目指して、新しく小学校に音楽授業講師を配置し、低学年教員の負担を軽減するとともに、学校における「音楽の街」づくりを進めます。ICT 教育推進に資するためデジタルコンテンツ活用等支援、五小における関係備品の整備を行うほか、学校図書館の蔵書冊数の増加、司書研修の充実、新学習指導要領に対応し柔道用の畳を各中学校に整備していきま

す。また、不登校対策を強化するためスクールソーシャルワーカーの派遣日数を増やし、新たにひきこもり対策としての居場所づくりへの支援を始めます。なお、以前中学生会議などでイベントへの参加要望がありましたが、今回青少年委員の協力のもと、エコルマホールで中高生フェスティバルを開催することにいたしました。

安心の地域社会構築へ

予算編成方針において、持続

可能な高齢者福祉システムの確立や、障がい者の自立と参加を促し、ユニバーサルデザインの定着を目指すことを掲げましたが、そのために狛江市福祉基本条例の見直しを行うことにしました。現行基本条例の課題を整理するとともに、新年度においてはそのベースとなる取り組みとして、公共施設のユニバーサルデザイン整備プログラムを作成するとともに、地域福祉計画障がい福祉計画を改定してまいります。

が、厳しい雇用情勢へ対応するため支援セミナー開催を1回から4回に増やします。

この他、不況対策として現在実施中の「わくわく商品券」発行事業に次いで、昨年度好評だった住宅リフォームに対する改修資金助成を新年度においても実施してまいります。

市民の知恵と力を生かし 狛江らしさの創造を

22年度は市制施行40周年記念事業を軸に、各地域、各分野で市民が主役となりながら、多様な事業が展開されました。新年度はこの成功を踏まえ、新たな発展を目指します。

「音楽の街」狛江」は構想に沿って5つのアプローチの具体化を進めています。新年度は国際交流協会との連携による「(仮称)国際交流夢コンサート」の開催など、着実な前進を図ります。

「絵手紙発祥の地」の取り組みは、絵手紙掲示板の増設や絵手紙包装紙の作成などを通じて、その定着に力を入れます。また「こまえ応援寄附金」制度は、

全国の絵手紙愛好者の支援を仰げるよう、「絵手紙発祥の地」の環境整備を目的としたものを加えるなど、制度改善を検討いたします。将来的には、こうした絵手紙など市外からの吸引力を持つ事業を、観光行政として取り込められるよう、狛江市観光協会の基盤を強化すべく、新年度からその議論を関係者とともにに行い、新たな可能性に挑戦してまいります。

また、市内空き店舗実態調査

や「新・元氣を出せ商店街！」事業の継続、都市農業経営パワーアップ事業費補助金創設など産業支援を行うとともに、公民協働による「暮らしの便利帳」の再作成、消費者相談の時間増、市民保養施設利用制度の方式改善、住宅改修資金助成など、消費生活向上にも配慮しております。

狛江市第4次行財政改革では、「環境への配慮」を柱の一つにしています。これを受けて、環境基本計画改定のための委員会を設置するとともに、公共施設の環境設備設置指針を作成することになりました。分別・リサイクルの強化策として「濡れ古布」について資源化を図ります。地球温暖化対策として、今回補正予算でLED街路灯設置を計上

いたしました。防犯対策としても効果的であり、今後とも継続する所存です。自然環境を保全するために、緑の実態調査の実施、清水川緑道の整備などにも努めてまいります。加えて、路上喫煙禁止条例制定に向けた策定委員会を設置する予定です。

また平成25年開催の「東京多摩国体」に向けて、市民スポーツの普及や産業・観光への波及効果をつくりだす上で、創意工夫が求められています。国体実行委員会でのこうした取り組みを促しつつ、スポーツクラブ育成支援なども実施していきます。

なお、一部借地だった元和泉テニスコート用地については、取得予算を計上いたしました。その他、むいから民家園茅葺屋根等の修繕を実施し、市民の憩いの場、交流の場として一層

の活用を期すとともに、これまで広報や図書館で収集した写真のデータベース化を図り、過去の狛江の様子を保存することになります。また、男女共同参画推進フォーラムの実施に向けて計画推進委員会を設置してまいります。

情報共有と 協創に向けた一歩を

平成15年の「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」施行以来、狛江の参加と協働が飛躍的に前進し、市民が主役のまちづくりが大きく発展する一方で、新たな課題が生まれるとともに、第4次行財政改革大綱の基本施策では、情報の共有と協創関係づくりを掲げました。

これらに対応するため、新年度は参加と協働の基本条例を見直し、制度の在り方や市民との議論の場づくりを行うとともに、

市政情報ルームの整備など情報共有の条件整備を進めます。また狛江駅前三角地に、市民の活動拠点となる市民活動支援センター建設のための基本設計費を計上するとともに、行政評価に必要な成果指標を確認するため市民アンケートを実施してまいります。

清水川跡地の緑道化に当たっては、計画段階から市民ワークショップを開催し、住民の声が反映した実施設計を行います。また、新たな協働の形として緑の実態調査を大学と市民との協働で実施するなど、協創のまちづくりを目指します。

一昨年、多摩川河川敷のバーベキュー問題を中心に市民議会が行われ報告を受けました。今年度、多摩川河川敷に関わる諸問題を解決するため庁内委員会を立ち上げましたが、早い時期にその解決の方向性を明らかにいたします。

今後、目指すべき方向

昨年度の所信表明では、新基本構想、前期基本計画などが動き出す一つの画期であると申し上げました。新年度はそれを一つつづ形にしていこうことが求められており、外にあつては、先行きのまったく見えない政治・経済動向のもとで、内にあつては、職員467人体制のもと厳しい市政運営を余儀なくされている中で、さらなる高みを目指しての新たな挑戦は決して容易なものではありません。それぞれ

の発展段階において必ず険しい壁に直面すると思いますが、

体育館がなかった頃



—その 205—

戦後の狛江村では、戦災を受けた国民学校（小学校）の復興と、新たに出来た中学校の建設のため、また、昭和30年代に入ると児童・生徒の増加のため教室の増設に追われ、体育館を建てる余裕がなかった。

また、その当時は、どの小学校や中学校に行っても体育館があるところは少なかったし、ないのがあたりまえという風潮でもあった。

そのため、どの学校にもぶち抜き教室といって三つか四つの教室の間を板戸で仕切り、儀式や学芸会の時にはその仕切りを取り払って、それらの教室をつなげて使う教室があった。

何しろ三つも四つも教室をつなげるのだから幅が狭いのに、奥行きは長い。そのうえ天井が低いから音響効果は悪いし、最後部に座ると、小さな舞台がなお小さく、はるか彼方に見えてくる。しかもどんなに詰め込んでも三百人か四教室あっても四百人以上は入れない。

だから入学式、卒業式といったも新入生や卒業生と保護者のほか、在校生は児童・生徒数が増えるにつれて代表学年しか参加できなくなった。

学芸会や文化祭のときは舞台をつくるのでさらに狭くなったし、また、舞台づくりが大変だった。年度、校種によっても異なるが、児童・生徒用の机を並べ、その上に板や教壇を置き、

さらにそれに照明設備や拡声装置を取り付ける。そのため配電盤からゴム製の太いコードで主電源を取り、それからさらに分けて床や天井にソケットを取り付けて舞台を明るくしたり、天井から何本かのマイクロホンをつぶら下げる。天井への取り付けは常に上を向いての作業だからたいへんだった。そのために担当の教員は夜遅くまでかかった。また、舞台の前後にワイヤーを張って、緞帳や暗幕などをつけるのも教員の仕事である。

演技する立場になると、舞台を高くするからそれだけ天井が低くなり、なんとなく重苦しい感じを受ける。

椅子は教室で使っている自分のものを持っていく。だから、式場や会場ができると教室には椅子はない。仕方がないから、床に座って先生の話を聞く。

体育館がないから体操も、バレーボールやバスケットボールも屋外の競技だった。バトミントンでさえ北風が強く吹く中でネットを張って練習した。だから一瞬の強風でボールやハネが飛ばされても、ラインの中に入らなければアウトである。

そのかわり照明がないから日が暮れば終わりで「もう終わりにしなさい」と言われなくても皆帰っていった。

困ったのは体育の授業である。雨が降ると校庭が使えないので教室の授業になる。児童・生徒だつてのびのびと身体を動かしたいから、体育のある日は朝起きると天気気がなった。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

平成23年度

当初予算案がまとまりました

平成23年度当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計の予算額で見ると、252億3,600万円で前年度比17億9,000万円（7.6%）の増額となっています。

また、5つの特別会計の予算総額は、153億7,925万1,000円で、前年度比6億4,481万9,000円（4.4%）の増額となっています。なお、老人保健医療特別会計は平成22年度をもって廃止

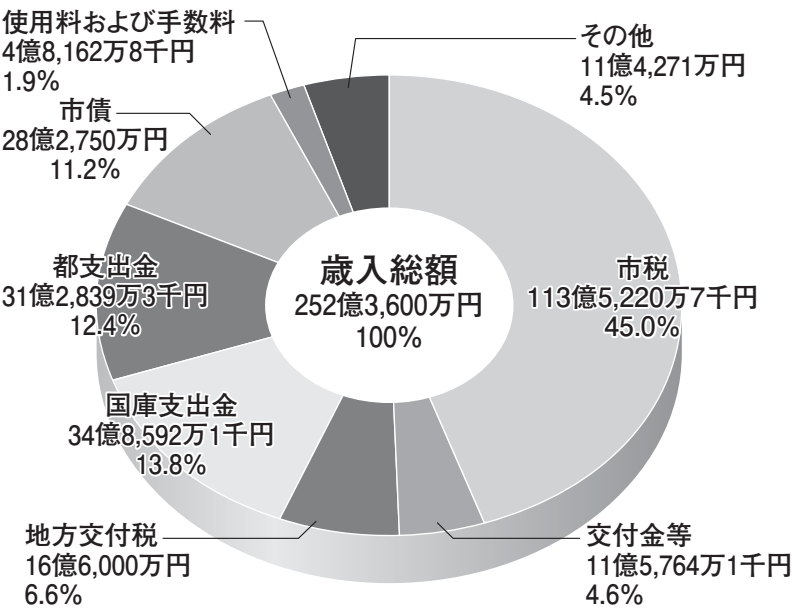
となります。

平成23年度の予算については、予算編成方針で示された5つの事項を重点として予算編成を行ってきました。

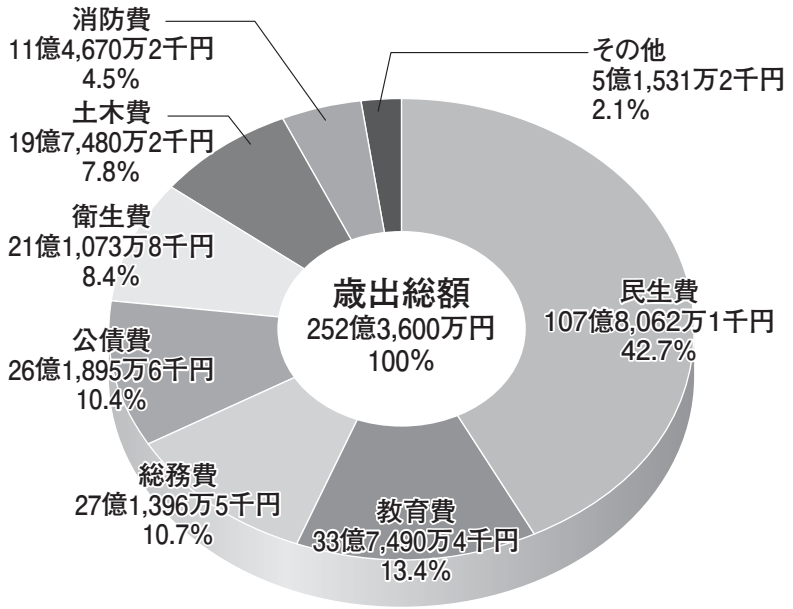
この予算案は、現在開会中の平成23年狛江市議会第1回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕財政課

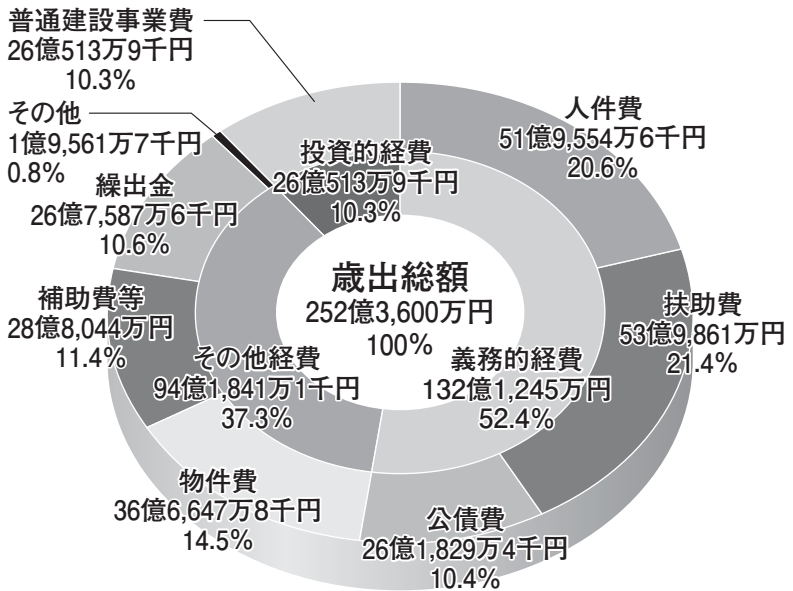
歳入



歳出



歳出（性質別）



予算編成方針

- 安全なまちづくりに向けた取り組みの一層の強化
震災対策として公共施設耐震化の着実な遂行をはじめ、関係機関との連携を密にしながら、犯罪や交通事故、火災の発生をさらに抑制するために必要な手立てを講じる。今後、防犯モデル地区の設定など、集中的な取り組みを進め、東京で最も安全な都市となることを目指していく。
- 子育てのための環境整備と特色ある学校づくりへ
待機児解消、虐待防止など子育てに関する喫緊の課題にしっかりと対応する。また、子どもを見守る地域の絆が弱まっていることから、情報提供、支援体制の整備、ネットワークづくりなど、良好な子育て環境の形成に努める。学校教育においては、特色ある学校づくりをさらに進め、子どもたちの個性や意欲を引き出せるよう条件整備を図る。
- 安心の地域社会構築へ
超高齢社会が進展する中、持続可能な高齢者福祉システムを確立するとともに、活気ある狛江の高齢社会を築く力として、高齢世代の意欲や経験を生かしたまちづくりを推進する。
- 障がい者の自立と参加を促し、まちづくりにおいてバリアフリーの促進、ユニバーサルデザインの定着を目指す。また、景気や雇用の状態を見極めながら、市として可能かつ効果的な対策の実施に努める。
- 市民の知恵と力を生かし狛江らしさの創造を
魅力あるまちづくりに向けて、市民の力を生かしながら、各分野で創意を発揮していく。とりわけ、緑の保全をはじめとする環境への配慮、市民文化を軸とした活気あるまちづくり、国体準備を通じたスポーツ振興や商業育成など、当面する課題を「狛江らしさ」づくりにどう直結させるのか、主体的な問題意識をもって事業化を図るものとする。
- 情報共有と協創に向けた一歩を

第4次行財政改革大綱の基本施策では、情報の共有と協創関係づくりを掲げたが、これは今後の市政の方向を示す重要な課題である。新年度においては、必要な制度等の見直しや市民との議論の場づくりなどを行い、共有と協創の第一歩を踏み出すこととする。

平成23年度 会計別予算規模

(単位：千円)				
区分	年度	平成23年度	平成22年度	対前年度比較
				増減額 増減率
一般会計		252億3,600万	234億4,600万	17億9,000万 7.6%
特別会計		153億7,925万1	147億3,443万2	6億4,481万9 4.4%
国民健康保険		77億3,678万4	74億5,745万1	2億7,933万3 3.7%
老人保健医療		—	230万9	△230万9 皆減
後期高齢者医療		14億7,343万5	14億467万3	6,876万2 4.9%
介護保険		40億6,881万6	38億6,341万1	2億540万5 5.3%
公共下水道		20億3,448万2	19億4,101万8	9,346万4 4.8%
駐車場事業		6,573万4	6,557万	16万4 0.3%
総額		406億1,525万1	381億8,043万2	24億3,481万9 6.4%

「私たちがつくる水と緑のまち」を実現するための主な取り組み

第 3 次基本構想に掲げた将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」を実現するため、前期基本計画の方向性のもと、各種事業を展開します。

ここでは、第 3 次基本構想の施策項目に基づき、前期基本計画に属する事業を分類し、新たに取組む事業や充実を図る事業について紹介します。

1. まちづくりの原則			(単位：千円)		
市民参加と市民協働に関する審議会関係費	拡充	政策室			
「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」に基づき、行政活動に対し市民参加の手続きと市民協働の推進を図る。23年度は条例の見直しを、集中的に審議する。	23年度	1,323			
	22年度	1,176			
	増減額	147			
駅前三角地複合施設整備	新規	管財課			
狛江駅前の三角地に市民活動支援センターなどの複合施設建設のための基本設計を行う。	23年度	11,481			
	22年度	0			
	増減額	11,481			
男女平等施策推進	拡充	政策室			
「狛江市男女共同参画推進計画」に掲げている事業や理念を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。23年度は計画推進委員会を設置し、男女共同参画推進フォーラムを実施する。	23年度	459			
	22年度	145			
	増減額	314			
2. 行財政運営			(単位：千円)		
行政評価関係費	拡充	政策室			
市民の視点に立った成果重視の市政運営を行うため、施策評価と事務事業評価からなる行政評価を行うとともに、有識者や市民、市職員参加の委員会による外部評価を行う。23年度以降は施策評価の基礎資料となる市民アンケートを実施する。	23年度	689			
	22年度	194			
	増減額	495			
3. 自然・環境			(単位：千円)		
多摩川河川敷活用事業	新規	環境管理課			
庁内検討委員会を設置し、関係各課の横断的連携・協力体制のもと、多摩川河川敷のごみ放置や騒音、悪臭等の問題の対応策や、多摩川河川敷の活用策等、多摩川に関連する問題を検討する。	23年度	269			
	22年度	0			
	増減額	269			
緑の実態調査	新規	環境管理課			
既存の緑地現況に関する基礎調査のデータ分析とともに、大学と連携し、専門家による現地調査や市民参加による緑地整備体験、市民意識調査等を行う。	23年度	6,684			
	22年度	0			
	増減額	6,684			
清水川整備事業	新規	都市整備課			
市民が身近で緑に親しめるよう整備していくことで、緑のネットワークの形成を図るとともに、緑化推進にも寄与していく。23年度は市民意見を取り入れ、実施設計を行う。	23年度	10,525			
	22年度	0			
	増減額	10,525			
不燃ごみ、資源物、粗大ごみ処理費	拡充	清掃課			
資源物の分別徹底を図り、ごみの減量と資源の再利用を推進して資源循環型都市の実現を目指す。23年度は、焼却処理していた濡れ古布の再資源化を実施し、さらなる資源化率の向上を図る。	23年度	233,134			
	22年度	230,588			
	増減額	2,546			
公共施設の環境設備設置指針及びユニバーサルデザイン整備プログラム作成事業	新規	管財課			
公共施設の環境設備とユニバーサルデザインの現状と課題を調査し、これからの公共施設に求められる地球環境への対応やユニバーサルデザインにより、市民サービスの向上が図れるよう整備プログラムを作成する。	23年度	19,950			
	22年度	0			
	増減額	19,950			
4. 都市基盤			(単位：千円)		
住宅改修資金助成	新規	都市整備課			
居住環境の向上および改修工事を促すことにより地域経済の活性化を図るため、住宅改修工事に係る経費の一部を助成する。	23年度	5,000			
	22年度	0			
	増減額	5,000			
災害対策関係費	拡充	安心安全課 管財課			
災害対策用資機材の備蓄や維持管理、訓練等を行い、災害時の対応能力の向上を図り、防災意識の普及啓発活動等を実施する。水防倉庫の新設や避難所特設電話の設置など災害時における備えの充実を図る。	23年度	50,198			
	22年度	26,085			
	増減額	24,113			
災害時要援護者避難支援事業	新規	福祉サービス 支援室			
高齢者、障がい者等災害時に独自では安全な避難が困難で、避難生活には何らかの支障が生じやすい要援護者に、迅速かつ的確に避難ができるよう地域で支援を受けられる体制を整備する。	23年度	102			
	22年度	0			
	増減額	102			
(仮称) 安心安全条例検討委員会関係費	新規	安心安全課			
市民との協働で取り組んできた安心安全のまちづくりをさらに発展させるため、総合的な安心安全の基本条例を策定するための検討委員会を設置する。	23年度	808			
	22年度	0			
	増減額	808			
路上喫煙禁止事業	新規	環境管理課			
市民参加による地域美化の推進の観点から路上喫煙禁止条例策定委員会を設置し、条例化を検討する。	23年度	7,832			
	22年度	0			
	増減額	7,832			
5. 子育て・福祉・健康づくり			(単位：千円)		
保育園維持管理費	拡充	児童青少年課 管財課			
計画的に保育園舎の耐震補強、改修および改築を行う（駒井保育園改築工事实施設計、駄倉保育園耐震補強および増築工事基本設計）。また、新設保育園誘致に向け、運営法人選定委員会を設置する。	23年度	484,981			
	22年度	499,464			
	増減額	△14,483			
子育てサイト事業	新規	子育て支援課			
子育て情報を必要とする人の視点から狛江市の行政情報や身近で子育てに役立つ民間情報等を幅広く提供するため、子育て専用サイトを開設し、子育て支援の推進を図る。	23年度	10,772			
	22年度	0			
	増減額	10,772			

むいからで遊ぼう		
市民団体と協働して子育て中の親子とその家族が集まれる場を提供し、子どもの遊びや市民の交流を支援する。	新規	子育て支援課
	23年度	25
	22年度	0
健康増進	増減額	25
	拡充	健康支援課
	23年度	6,058
生活習慣病の予防と健康の維持・増進および運動の動機付けを図るため、運動指導が必要な者および身体機能の低下が認められる者に対し、体力チェックと運動処方によるトレーニング指導を実施する。23年度からは健康増進室を月曜日も開放する。	22年度	4,315
	増減額	1,743
母子保健事業関係費	拡充	健康支援課
妊産婦や乳幼児に対する健診や保健指導、育児教室などを行い、健康の保持および増進を支援する。23年度は妊産婦から子育て中の母親を対象にした個別の心理相談事業を新たに実施する。	23年度	74,769
	22年度	76,492
	増減額	△1,723
がん検診	拡充	健康支援課
市民の健康保持および増進を図るため、がん検診を実施する。23年度は集団がん検診の枠を拡大する。また、女性特有のがんについては、特定の年齢に達した女性に対し、検診手帳等を配布し、がん検診の受診促進を図る（健康診査から組み替え）。	23年度	50,450
	22年度	0
	増減額	50,450
定期予防接種	拡充	健康支援課
疾病予防に効果のあるワクチン接種で、疾病の発生およびまん延を予防し、市民の健康の保持および増進を図る。23年度はヒブワクチン接種（23年 2 月から開始）、小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんワクチン接種の一部公費負担を新たに実施する。	23年度	139,775
	22年度	66,285
	増減額	73,490

6. 教育・文化			(単位：千円)		
教育研究推進	拡充	指導室			
教育課題等に対する実践的研究を行い、学校教育の質的向上を図る。また、人権教育・道徳教育の充実に努めるとともに23年度は第五小学校で I C T 教育の推進に取り組む。	23年度	7,847			
	22年度	7,009			
	増減額	838			
講師派遣	拡充	指導室			
各学校の個に応じた指導の工夫改善に対応するため、非常勤講師を配置する。ティーム・ティーチングや少人数指導および小学校における教科担任制を推進し、指導効果を高める。23年度は小学校低学年に音楽講師を配置し、芸術教育の充実を図る。	23年度	9,557			
	22年度	7,008			
	増減額	2,549			
不登校対策支援	拡充	指導室			
不登校傾向にある児童生徒の学校復帰を目指し、専門教育相談員を学校に派遣する。各学校の実情に応じたきめ細かい相談活動を実施する。23年度は、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やす（学校派遣心理相談員を教育相談関係費に組み替え）。	23年度	10,822			
	22年度	15,294			
	増減額	△4,472			
情報教育推進費	拡充	指導室			
児童生徒がコンピュータに親しみ、I C T 活用能力を育成するための学習指導が充実するよう情報機器の環境整備を図る。23年度は緊急雇用創出事業補助金を活用して支援員を配置し、I C T 教育推進の支援やデジタルコンテンツ等を積極的に活用する。	23年度	53,315			
	22年度	47,865			
	増減額	5,450			
既存施設改修工事（小学校・中学校）	拡充	管財課			
学校施設の環境整備や安全確保のため、計画的に校舎・屋内運動場の耐震工事等を行う。猛暑による児童生徒への影響を考え、2 年計画で普通教室に空調設備を整備する（二中屋内運動場等改築工事、三・四中屋内運動場耐震補強工事、一小および一・二中普通教室空調設備整備工事、他）。	23年度	848,461			
	22年度	842,320			
	増減額	6,141			
中学校給食費	拡充	学校教育課 管財課			
成長期にある生徒の健全な心身発達のため、ボックスランチ方式の給食を実施し、喫食率向上に向けた取り組みを進める。準備委員会を立ち上げ、給食センター開設の基本計画作成に着手する。	23年度	97,531			
	22年度	86,424			
	増減額	11,107			
放課後子ども教室推進事業	拡充	児童青少年課			
放課後等に小学校施設を開放し、安心・安全な遊び場を確保し、集団での遊びや異年齢交流による児童の健全育成を図る。第三小学校では三季休業中のフリースレイを開始する。	23年度	23,124			
	22年度	23,824			
	増減額	△700			
音楽の街－狛江推進関係費	拡充	地域活性課			
「音楽の街」をキーワードに、市民とともに文化・芸術活動の醸成を図る。23年度は、市民まつりの開催に併せた駅前ライブ拡大版、福祉施設等への出張コンサート、国際交流協会との連携によるコンサート等を実施する。	23年度	5,380			
	22年度	10,786			
	増減額	△5,406			
絵手紙発祥の地推進関係費	拡充	地域活性課			
絵手紙を通じた市民文化の振興と地域の活性化を図る。絵手紙教室などの充実を図ることで、市民が絵手紙に接する機会を増やす。23年度は、庁舎内に 1 基、屋外に 2 基の絵手紙掲示板を設置し、市内外に対して絵手紙のさらなる P R および普及を図る。	23年度	2,535			
	22年度	1,593			
	増減額	942			
総合型地域スポーツクラブ	新規	社会教育課			
多世代が、身近な地域でスポーツに親しむために設立された総合型地域スポーツクラブの育成、支援のための助成を行う。	23年度	500			
	22年度	0			
	増減額	500			
体育施設維持管理費	拡充	社会教育課 管財課			
体育施設に係わる修繕等の維持管理を行う。23年度は元和泉テニスコートの用地取得を行う。	23年度	502,266			
	22年度	6,846			
	増減額	495,420			

7. 産業・消費生活			(単位：千円)		
不況・雇用対策事業	拡充	地域活性課			
厳しい雇用・就業情勢が続く現状に対応するため、国・都等の関係機関と連携しながら、就職活動を支援する各種セミナーを開催し、雇用の安定化を図る。23年度は、就職活動支援セミナーを 4 回に増やして実施する。	23年度	124			
	22年度	25			
	増減額	99			
消費経済対策費	拡充	地域活性課			
市民の主体的かつ合理的な消費生活を支援するため、消費生活相談時間を拡大し、消費生活相談員の実務能力向上のため、研修参加についても積極的に行う。	23年度	4,992			
	22年度	4,288			
	増減額	704			
観光マップ作成	新規	地域活性課			
狛江の名所旧跡や景勝地である多摩川、また「絵手紙発祥の地－狛江」を目的に訪れる来訪者に対して、見どころの紹介のみならず公衆トイレ・バス停・飲食店等を含めた総合的な観光マップを作成し配布する。	23年度	2,258			
	22年度	0			
	増減額	2,258			

学校施設使用料が決まりました

4月利用分
から適用

注1 主に高校生以下の者で構成される団体（指導者以外は高校生以下）が使用する時は、カッコ内の金額となります。

注2 市内在住の小・中学生（監督、コーチその他教育委員会が認めるものを除き5分の4以上）で構成されている団体が使用の場合は使用料が免除されます。

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

体育館・校庭

■使用料

施設名	使用料（注1、注2）
体育館	1 区分につき 1,400円（700円）
校 庭	1 時間につき 1,200円（400円）

※社会教育関係団体登録をしている団体は、上記金額の半額となります。



第一小学校体育館



和泉小学校校庭

▽体育館の1区分

	区 分
授業日	小学校 午後6時30分～9時
	中学校 午後7時～9時
休日・休業日	午前9時～11時15分
	午前11時25分～午後1時40分
	午後1時50分～4時5分
	午後4時15分～6時30分
	午後6時45分～9時

▽校庭の1区分

	利用月	区 分
休日・休業日	4月～8月	午前8時～午後6時、1区分2時間
	11月～1月	午前8時～午後4時、1区分2時間
	9月～10月	午前8時～午後5時、1区分2時間
	2月～3月	※午後4時～5時は、1区分1時間とする。

特別教室等

■使用料

	施設名・室名	使用料（注1、注2）
第一小学校	音楽室	600円（300円）
第三小学校	特別活動室	600円（300円）
和泉小学校	会議室	200円（100円）
	多目的スペース	700円（350円）
	多目的プレールーム	700円（350円）
緑野小学校	多目的スペース	700円（350円）
	第二音楽室	400円（200円）
第一中学校	和室	400円（200円）



緑野小学校多目的スペース



第三小学校特別活動室

▽特別教室等の1区分

	区 分
特別教室等	午前9時～正午
	午後1時～5時
	午後6時～9時

行政サービス

3月の日曜・夜間納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口（日時）▽20日（日）午前9時～午後1時▽27日（日）午前8時30分～午後5時
▽夜間納税窓口（日時）31日（木）午後8時まで

〔会場〕納税課
※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。
〔問い合わせ〕納税課

狛江市生活安全対策協議会市民委員募集

犯罪や事故等の撲滅に向け、市民の視点からのご意見をいただき、安心安全な狛江のまちづくりを推進していきます。
〔対象〕18歳以上の市内在住・在学・在勤者
〔募集人員〕3人以内
〔任期〕4月1日から2年間
〔会議〕2カ月に1回程度（平日午後3時～5時ごろ）
〔申し込み・問い合わせ〕3月28日（月）までに、作文「応募の動機」（様式自由）を800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業、および電話番号を明記の上、安心安全課へ。

介護保険料の滞納と給付制限

65歳以上の方で介護保険料に一定期間以上の滞納がある場合は、滞納期間に応じて保険給付を制限することになります。保険料は、2年を過ぎると時

効により支払うことができなくなります。

認定を受け、介護を必要とする状態は長期化することも多いため、いざ介護を受けようとするときに高額な負担にならないよう、介護保険料の滞納には十分ご注意ください。

生活困難等で納付が困難な場合は、分割納付などの相談をお受けしています。

■滞納1年以上（償還払い化）
サービス利用料の全額をいったん自己負担し、保険料を支払う申請をされた後に、保険給付費（9割分）を支給します。
■滞納1年6カ月以上（給付差し止め）
償還払い化された保険給付費の支給を、保険料が全額支払われるまで差し止めます。

■滞納2年以上（給付額減額）
滞納期間に応じて保険給付費を9割から7割に減額し、自己負担分を3割に引き上げます。
〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

審議会等の公開

【第5回狛江市市民活動支援センター開設準備委員会】

〔日時〕3月22日（火）午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔案件〕運営団体の募集・選考方法について、他
〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

【第2回狛江市地域自立支援協議会全体会】

〔日時〕3月28日（月）午後2時から

〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【第4回狛江市市民福祉推進委員会】

〔日時〕3月29日（火）午後6時30分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【狛江市地域包括支援センター運営協議会】

〔日時〕3月24日（木）午後7時30分から

〔会場〕4階特別会議室
〔案件〕平成23年度事業計画等
〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

【第4回狛江市都市計画マスタープラン改定委員会】

〔日時〕3月29日（火）午後7時から

〔会場〕502・503会議室
〔案件〕狛江市都市計画マスタープランの改定について、他
〔問い合わせ〕都市整備課企画係

寄 附

（敬称略）

〔庁舎植栽工〕狛江造園組合（中和泉三丁目）
〔問い合わせ〕財政課

狛江すこやか病児保育室の 登録は年度初めに！

仕事や親の体調不良、冠婚葬祭出席のため、病気の子どもの面倒が見られない時は、狛江すこやか病児保育室を利用することができま

す。登録は年度ごとに必要です。※未登録で緊急に利用したい場合はご相談ください。

▽野澤医院にて診察の上、病児保育室に入室可能と認めた児童▽病児保育室に事前に利用登録している方

【利用登録】病児保育室または子育て支援課で受け付けています。登録は年度ごとに必要です。※未登録で緊急に利用したい場合はご相談ください。

【開室日・利用時間】▽月～金曜日 午前8時～午後6時▽土曜日 午前8時～午後2時（土曜日の利用は、前日までに予約をしてください）

【所在地】猪方3-18-10（野澤医院内） ☎（3489）2557 ※つながらない場合のみ ☎090（8307）3635

【問い合わせ】子育て支援課企画支援係

市立保育園 仮園舎完成のお知らせ

市立保育園全6園では、平成23年度から平成27年度に掛けて、耐震およびリニューアル工事を順次行います。このため、工事期間中における保育場所として全6園が順次使用する仮園舎を建設しました。

3月22日（火）から仮園舎での保育を開始します。近隣や通行される皆さんには、送迎による自転車や自動車などの増加により迷惑をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。



【所在地】東和泉一丁目32番21号

【問い合わせ】児童青少年課係

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

【日時】4月4日（月）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成21年9月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

【問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

【日時】4月14日（木）受付時間は午後1時～1時30分【会場】あいとびあセンター【対象】平成20年3月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

【問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

教室

【食育料理教室】「取り分け離乳食」

【日時】4月19日（火）午前10時30分～正午【会場】あいとびあセ

健康相談

■フロアー健康相談

【日時】3月25日（金）午前9時30分～11時30分【会場】あいとびあセンター

【問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181

お知らせ

■インフルエンザワクチン接種費用助成の申請はお済みですか

【対象】市内に住所を有する市民税非課税世帯に属する方、生活保護受給世帯に属する方、中国残留邦人等自立支援法の適用を受けている方（持ち物）領収書・予防接種済証・印鑑

【申請先・問い合わせ】3月31日（木）までに、健康支援課健康推進係 ☎（3488）1181へ。

小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）
【受付時間】午後7時～9時30分
【対象】15歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3488）2061

休日診療

【診療日】20日・21日・27日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【会場】あいとびあセンター
○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519

24時間
医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）
☎（5272）0303
HP <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119

○狛江消防署
☎（3480）0119

70歳から74歳までの方の医療費が

1割負担のまま据え置きに

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方で、高齢受給者証に「2割（平成23年3月31日までは1割）」と記載されている方は、平成24年3月31日までの医療費が1割負担のまま、1年間据え置きとなります。

4月1日以降は、「1割」と記載している新しい高齢受給者証年金係

【問い合わせ】健康支援課保険

平成23年度 狂犬病予防 集合注射



狂犬病は発病後、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。集合注射会場または動物病院で、毎年1回必ず接種してください。

また、生後90日以上飼った犬は一生に一度登録が必要です。

まだお済みでない場合は、集合注射会場または市民課で登録手続きをしてください（登録手数料3,000円）。

動物病院で接種を受けた場合は、注射済票の交付申請を市民課で行ってください。

●集合注射での注意事項
▽犬の体を清潔にして犬を制御でき

■平成23年度 狂犬病予防集合注射日程

日程	時間	会場	料金
4月4日（月）	午前10時～11時	市役所前市民ひろば（和泉本町1-1）	3,550円（内訳） 注射3,000円 済票550円
4月5日（火）		岩戸八幡神社（岩戸南2-8）	
4月6日（水）		白幡菅原神社（猪方2-4）	
4月7日（木）		伊豆美神社（中和泉3-20）	
4月8日（金）		いなげや狛江東野川店駐車場（東野川3-1）	

※他市の集合注射会場では注射を受けることはできません。
※雨天決行
※犬の死亡や、犬の所有者変更、市内転居などがあつたときは届け出が必要です。
※登録をしている方には、予防注射のお知らせ・予診票を送付します。必ずお持ちください。

インフォメーション

お知らせ

■3月17日(木)～23日(水)「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」

飲酒運転は犯罪です。失うのは、被害者の「大切な命」だけではありません。

▽お酒を飲んだら運転しない

▽お酒を飲んだ人には運転させない



飲酒運転の根絶

い・車を貸さない

▽運転する人には、お酒を出さない・勧めない

これらを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

■「音楽の街・狛江」ロゴマーク愛称「たくさんの応募ありがとう」ございました



音楽の街・狛江

市内外から合計113点の「音楽の街・狛江」ロゴマーク愛称の応募があり、現在、選考を行っています。

選考結果については、商標登録の手続きが完了後、発表します。

すてきな愛称をお寄せいただき、ありがとうございました。

【問い合わせ】狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

【日時】3月18日(金)午前10時30分～正午【会場】和泉児童館※駐車場はありません【内容】子育ての手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いしたい方(サポート会員)が、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会への参加が、サポート会員希望者は説明会と講習会への参加が必要です※1歳以上の託児あり(要予約)。

【申し込み・問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587(火～土曜日午前10時～午後6時)へ。

セミナー

■第4回狛江市地域自立支援協議会勉強会

【日時】3月25日(金)午後6時30分～8時【会場】狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室※車いすでの来場も可能【内容】障がい当事者の方への体験談を話してもらいます【講師】黒川常治さん(地域生活支援センターリヒト非常勤職員)【問い合わせ】福祉サービス支援室総合調整担当

■組成分析に参加しませんか

【日時】3月29日(火)午前9時から2時間程度【会場】ビン・缶リサイクルセンター【内容】燃えるごみの中身を調べます【持ち物】タオル・長靴※汚れてもよい服装でお越しください。



分別は正しくできていますか

【問い合わせ】清掃課

■古布再生「古い布でバッグを作ろう」

【日時】3月29日(火)午前10時～午後4時【会場】ビン・缶リサイクルセンター【定員】6人【持ち物】布(ぼろいした物)・シヤツまたはブラウス(裏布)・筆記用具・裁縫道具・はさみ・ミシン糸※布は必ず古布を持参してください【参加費】500円(材料代)

【申し込み・問い合わせ】18日(金)から清掃課へ。

募集

■平成23年度国税専門官

【対象】▽昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの方▽平成2年4月2日以降生まれで、大学を卒業した方または人事院が同等の資格があると認める方、および3月までに大学を卒業見込みの方【内容】国税局や税務署にて、法律・経済・会計などの知識を駆使し、租税収入を確保する事務を行います

【試験日】▽第1次 6月12日(日)▽第2次 7月19日(火)から26日(火)のうち指定された日

【申し込み・問い合わせ】4月14日(木)までに、武蔵府中税務署 ☎042(362) 4711へ。

■エイジレス・ライフ実践者および社会参加活動事例「高齢期における生活の参考」

【推薦対象】▽エイジレス・ライフ実践者 年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を実践している高齢者▽社会参加活動積極的な活動を通じて社会とのかかわりを持ち、生き生きとした生活を送っている、おおむね65歳以上の方を中心に構成しているグループ等※詳しくはホームページ <http://www.8cagogo.jp/kourei/kou-kei/h23-ageless.html> をご覧ください

【申し込み】3月16日(火)から25日(金)までに、活動内容などが分かる書類を介護支援課高齢者支援係へ。自薦他薦は問いません

【問い合わせ】内閣府高齢社会対策担当 ☎(3581) 9268

スポーツ

■市民総合体育館・個人開放お休みのお知らせ

4月2日(土)の市民総合体育館・個人開放(卓球・ビーチボール・バスケットボール)は、全国私立高校バレーボール大会のためお休みします。ご了承ください。

公民館

【問い合わせ】市民総合体育館 ☎(3430) 1141

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■男性限定講座「パパと遊ぼう(木のおもちゃ体験)」【日時】3月26日(土)午前10時～正午・午後1時～3時※入室自由【対象】市内在住の小学校低学年までの子どもと男性保護者のペア【講師】一星陽子さん(おもちゃコンサルタントマスター)

◎中央公民館 ☎(3488) 4411

■女性問題講座2010【日時】3月26日(土)午前10時～正午【対象】成人【定員】約30人※保育あり【内容】講演会「主婦パートタイマー 非正規雇用とその現状と問題の解決」および交流会【講師】岸松江さん(弁護士)【申し込み】16日(水)午前9時から

図書館

◎南部地域センター ☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会【日時】3月18日(金)午後3時30分から【対象】幼児～小学校低学年【絵本】ふきまんぶく(おはなし)めんどりヒルダのたんじょうび【折り紙】シャツ

むいから民家園桜まつり

4月2日(土)

【時間】午前10時～午後3時(催し物は午前11時～午後2時30分)※雨天翌日。土・日曜日ともに雨天の場合は中止となります。

【昔の遊び】▽主屋 折り紙飛行機作り、紙相撲、お手玉など▽園庭 竹とんぼ、けん玉など

【出店】綿菓子、飲み物(無くなり次第終了)、手作り竹細工、針金細工、あめ細工など

【催し物】

おはやしと獅子舞、ハーモニカ演奏、手品など



おはやしと獅子舞

※駐車場は利用できません。

【会場・問い合わせ】むいから民家園 ☎(3489) 8981(水・木曜日は休園)



昔なつかしい景色が広がるむいから民家園へぜひお越しください

市役所ロビー 絵手紙展



絵手紙は誰でも気軽に始められます

今年度、絵手紙教室には、1,000人を超える方々が参加し、楽しめました。絵手紙教室の様子や、参加者の絵手紙作品などを展示します。ぜひご覧ください。

【日程】3月17日(木)～30日(水)

【会場】市役所2階ロビー

【問い合わせ】「絵手紙発祥の地・狛江」実行委員会事務局

(地域活性化課市民文化係)

エコルマホール主催公演

好評発売中

※いずれの公演も託児サービスあり
(有料・2歳以上・要予約)

■気軽に低価格で楽しむロビーイベント
～若い演奏家たちを応援しよう～

〔日時〕 3月18日(金)午後1時30分開演
〔チケット〕 全席自由 1,000円 (コーヒー付き) ※4歳以上から入場可

〔出演〕 桐朋オーケストラ・アカデミーパーカッション・アンサンブル「Monty+α」

〔曲目〕 ビートルズ:イマジン、マンシーニ:ムーンリバー、ジョプリン:エンターテイナー、ラヴェル:道化師の朝の歌、他

■どのような高座になるかこうご期待！

第15回 春風亭小朝 独演会

〔日時〕 4月8日(金)午後6時30分開演

〔チケット〕 全席指定 3,000円※未就学児はご遠慮ください。

■懐かしいロシア民謡の数々を本場ロシア女性トリオ「カチューシャ」とオーボエの名手が送る～ロシア民謡と歌曲の世界～

〔日時〕 5月26日(木)午後2時開演

〔チケット〕 全席指定 3,000円※未就学児はご遠慮ください。

〔曲目〕 トロイカ、ともしび、赤いサラファン、一週間、カリンカ、他

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後7時まで(電話予約でも取り扱っています)。小田急O×狛江店宝くじ売り場でも、ロビーコンサート以外のチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>



狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106



◎和泉児童館

☎ (3480) 1441

■ガチで逃走中 (日時) 3月

23日(水)午後4時～5時30分

〔対象〕 小学校4年生～高校生(会場) 西河原公園(雨天決行) ※詳しくはチラシをご覧ください。

◎岩戸児童センター

☎ (3489) 5414

■映画会 (日時) 3月17日(木)

午後3時～5時〔対象〕 小学生※内容はお楽しみに。

■ドッジボール大会 (日程)

3月30日(水)〔対象・時間〕▽

小学校4～6年生・午後2時～3時▽小学校1～3年生・午後3時～4時※6～7人のチームを作り登録します(会場) 上和泉地域センター

■さんぽにいう (日時) 4月6日(水)午前11時～午後1時

〔対象〕 乳幼児親子(会場) 西河原公園(雨天時は西河原公民館) ※直接現地にお越し

ださい。

◎子ども家庭支援センター

☎ (5438) 6606

■はいはいクラブ・よちよちクラブ・とつとつクラブ (日程・対象) ▽月1回月曜日

はいはいクラブ (はいはいからつかまり立ちの子ども)、とつとつクラブ (2歳以上の子ども) ▽月1回火曜日 よち

よちクラブ (1歳すぎから2歳までの子ども)

〔時間〕 午前10時30分～11時30分〔内容〕 発達に応じた親子遊びや保護者の交流、誕生会など〔申し込み〕 3月22日(火)から※詳しくはお問い合わせください。



市内で活躍する

地域安心安全パトロール団体紹介 23

防犯和泉支部

防犯和泉支部の範囲は、中和泉一～三丁目、和泉本町一丁目、三丁目の一部、元和泉一・二丁目の一部です。

かなり広域のため、各地区の連絡が不十分なところが多々あるのではないかと、過去に3回ほど町会を作る呼び掛けがありました。区域分けなどの問題もあり、同意が得られず現在に至っています。

近年は開発等で軒数が増加し、近隣の防犯、防災、防火等に対して周知ができていないか、月1回の定例会と年1回

の定期総会で、各地区から問題提起され検討しています。

安心安全パトロールが始まり、各地区の協力の下、小・中学校の登下校に際して警戒を行っています。児童の笑顔のあいさつ、言葉の触れ合いは、何にもまして心身の疲れを癒やし、はつらつとした気持ちになります。

また、道で出会った方と声を掛け合い、近隣の方々と融和の話を広げています。年末には、三日間特別歳末警戒を夜間に行い、警戒と親睦を深めています。

パトロール中は、特に不審



防犯和泉支部の方々

者や交通等に注意を払っています。この地域が安心して生活でき安全なところだと喜ばれることを願い、また、地域の活性化のため、安心安全なまちづくりのために活動に励んでいます。

(地域安心安全パトロール団体紹介は、今回で終了です)〔問い合わせ〕 安心安全課

学校教育課



上田智弘学校教育課長

学校教育課の仕事は多岐にわたります。

まず、教育委員会の組織を支える仕事や学校の裏方といった仕事です。

教育委員会の会議に関する事務や学校の維持管理、学校予算の取りまとめ、学校図書館や学校安全ボランティアのこと。また、教育委員会は、行政委員会として独立した組織であるこ

とから、教育長の秘書や教育委員会に在る市職員の人事管理といったことも重要な仕事の一部です。この仕事を教育庶務係が担っています。

次に、子どもたちが学校に通う(「就学」と言います)ための、いわば屋台骨を成す仕事です。

就学通知の発送や就学時健診などの就学事務、就学についての不安を相談する就学相談、また、就学援助などの教育扶助、教科書を配る仕事(教科書給付)やクラス編成の届け出(学級編成)、保健や給食、通学路

のこと、通常学級に通う特別な支援が必要な子どもの支援などもあります。この仕事を学事給食係が担っています。

学校教育課の仕事には、嘱託や臨時を含め90人近い職員が携わっています。

こうした職員や周りの人たちに支えられ、何とか課長の職務を遂行しているのが、私、学校教育課長の上田です。

以下は広告枠です

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市布田

桜新町式場
世田谷区桜新町

津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所での葬儀は、くらの友におまかせください。

パソコン教室 生徒募集!! 月々3,150円定額制!!

(ご入学時別途コース料金が必要になります)



キュリオステーション狛江駅前店

0120-01-6868

狛江市東和泉1-23-25アルカヒルズ1階

「無料体験レッスン」随時受付中♪

☆こんな方におすすめのスクールです☆

全国130店舗!!

- > 空いた時間を使って受講したい!
- > 自分のペースに合わせて進めたい!
- > 受講料や受講回数を気にせずに続けたい!
- > 自慢の写真を編集したりテレビ電話で話したい!
- > 基礎を学びながら趣味・活用にチャレンジしたい!
- > MOS国際資格を取って一歩リードしたい!
- > パソコン操作以外のことも相談したい!

「無料体験レッスン」のご予約はお電話にてお気軽にどうぞ♪



駅から徒歩1分!!

4月10日は

東京都知事選挙の投票日

投票時間

午前7時～午後8時

4月10日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。

私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。
〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

●投票できる方

平成3年4月11日以前に生まれた方で、平成22年12月23日までに狛江市に転入届を出し、引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

方 狛江市内で転居した

2月28日(月)までに転居の届け出をした方は、新住所地の投票

所で投票できますが、それ以降に届け出をした方は、前住所地の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

狛江市に都内から転入した方

平成22年12月24日以降に、東京都の他の区市町村から狛江市に転入した方は、狛江市では投票できませんが、前住所地が東京都内（1回の移転に限る）であり、その市区町村の選挙人名

簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。

この場合は、市民課で引き続き東京都内に居住している旨の証明書（住民票の写し（選挙用））の交付（無料）を受け、前住所地の投票所へ持参し、投票してください。

狛江市から都内へ転出した方

狛江市の選挙人名簿に登録されていて、平成22年12月23日以降に東京都の他の区市町村へ転出（1回の移転に限る）した方は、狛江市で投票できます。

この場合は、転出先の区市町村で引き続き東京都内に居住している旨の証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け、狛江市の投票区の投票所へ持参し、投票してください。なお、期日前・不在者投票をする場合も、この証明書が必要です。

●投票できない方

狛江市の選挙人名簿に登録されていても、東京都以外へ転出した方や東京都内で2回以上住所を移している方は、投票できません。

●期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事やレジャー等で投票所へ行けない方が、投票日の前に投票できる制度です。

期日前投票・不在者投票の期間と場所

〔日程〕3月25日(金)から4月9日(土)までの毎日
〔時間〕午前8時30分～午後8時
〔会場〕市役所3階第一委員会室

※狛江市以外の場所での不在者投票をする方は、投票する場所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票のできる方

期日前投票を行う日に選挙権のある方

期日前投票の方法

直接会場にお越しください。投票所入場整理券が届いている方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入してお持ちください。

不在者投票のできる方

▽出産や病気などで、投票日に不在者投票所に指定された病院等に入院している方

▽仕事等で狛江市以外の場所において、市外の選挙管理委員会投票する方

▽投票日に20歳になるが、期日前投票の日にはまだ19歳の方

不在者投票の方法

▽指定病院等で行う場合

不在者投票のできる病院等に入院している方は、病院長等に申し出れば投票することができ

ます。

▽出張先、旅行先で行う場合

投票所入場整理券が届いている場合は裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、郵便などで狛江市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。

投票所入場整理券が手元に届いていない場合は、宣誓書（登録先の住所、送付先の住所、氏名、生年月日、投票日に投票所へ行けない理由）を添えて投票用紙等を請求してください。滞在先へ投票用紙等を送付します。滞在先の選挙管理委員会投票してください。

なお、この方法は郵便等に日数を要するため、早めの手続きをお願いします。

●郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険

の要介護5の認定を受けている方は、郵便により自宅で投票することができ

ます。

※郵便投票証明書を交付するまでに時間がかかるため、早めの手続きをお願いします。

●代理投票・点字投票

目の不自由な方や身体に障がいのある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますので申し出てくだ

●入場整理券

世帯ごとに封書で発送しますので、各自お持ちください。

選挙人名簿に登録されている方は、入場整理券が届かない、または紛失した場合でも、投票できます。直接投票所の係員に申し出てくだ

●選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報は、各世帯に配布する予定です。各地域センター、市立保育園等公共施設にも備え付けますので、ご利用ください。

なお、公営ポスター掲示場は各投票区ごとに7～8カ所、市内104カ所に設置します。

●開票

4月10日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。選挙権のある方であれば、どなたでも自由に参観できますが、

駐車場はありませんので車の来場はご遠慮ください。

なお、当日の市民総合体育館は全館使用できません。

また、電話による開票状況の問い合わせはお答えできません。

狛江市開票区の開票結果は、市役所正面玄関に掲示します。

●お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する問い合わせはご遠慮ください。

●第14投票所の場所変更

慶岸寺幼稚園から狛江市役所小田急線高架下分室へ変更します。第14投票区（岩戸北三丁目1～14番、岩戸北四丁目全域）にお住まいの方は、ご注意ください。

